

情報提供日	平成 29 年(2017 年)7 月 3 日
問い合わせ先	政策局市民相談室 (能登)
	918-5002(ダイヤルイン) 内線 2277

第 2 回「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」の改正に係る 有識者意見交換会の開催について

本市における犯罪被害者等支援策のさらなる充実化やそれに伴う条例の改正を検討するため、犯罪被害者等から意見を聴くための意見交換会を開催します。

1 開催日時及び場所

日時：平成 29 年 7 月 7 日 (金) 18:00～ 2 時間程度

場所：市役所本庁舎 3 階 303 応接室

2 構成員

- (1) 犯罪被害者等当事者
- (2) 公益社団法人ひょうご被害者支援センター
- (3) 弁護士
- (4) 臨床心理士
- (5) 報道関係者

3 内容

- (1) 支援策の充実化について
- (2) 条例の改正検討について
- (3) その他

4 会議の傍聴

会議の傍聴を希望される場合は、7 月 6 日 (木) 午後 5 時までにお申し込みください (会場の都合上、5 名程度を予定しております)。

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の撮影又は録音、発言その他会議の妨げとなる行為はご遠慮ください。
- (2) プライバシーの保護等により、会議の一部又は全部を非公開とする場合もありますので、あらかじめご了承ください。